

令和 2 年度事業計画

令和 2 年度は東京オリンピック・パラリンピック開催を控え、羽田空港発着枠の増加や都心上空を飛行する新進入経路の運用開始など、日本の空、特に首都圏の空は益々過密化の度合いを増して行きます。そうした環境変化から生ずる空域調整や経路上の安全確保、小型航空機の安全性、災害時の航空支援、空港整備等々、航空安全の維持と向上を目指す上での課題や問題点はこれまで以上に広範囲に渡っており、引き続き航空界全体で取り組んで行く必要があります。

また、安全への取り組みだけでなく、航空の裾野拡大や操縦士養成問題、情報提供並びに調査研究に関わる取り組みも重要な課題として位置付けており、新型コロナウイルスの影響による不透明感はあるものの、公益社団法人として 9 年目を迎える JAPA は、各方面から求められる役割と責任をしっかりと踏まえた上で、その社会的使命を果たすべく、以下の事業を遂行して行きます。

なお、会員サービスの向上、業務の負担軽減・効率化を推進するため、IT 環境の基盤整備を行うとともにセキュリティ対策の強化を図っていきます。

1. 航空の安全文化の普及と諸般の調査研究事業

航空の裾野拡大を図るべく、国や関係諸機関・関係諸団体の協力も得ながら、「Yes I Can 航空教室」や「スカイスクエア」など航空に関するイベントを充実させるとともに、JAPA ホームページ、広報誌「パイロット」、メールマガジン等を通じた情報発信の一層の活発化を図り、航空の安全文化の普及啓発に努めます。

飛行訓練装置(FTD)の器材更新を行う事により、技術習熟の支援はもとより、体験搭乗等の機会を広げる取り組みにも努め、航空への親しみを広く普及させて行きます。

また、関係機関等と連携し、安全対策、運航方式対策、操縦士養成対策等々の検討に積極的に関わり、操縦士団体としての知見をもとに航空安全の確保に努め、公益法人として航空界における調整役としての活動を展開して行きます。

小型航空機等の安全推進については、航空局が運営する「小型航空機等安全推進委員会」、
「空港技術懇談会」および「カフュー検証委員会」等々へ参画し、運航者の視点から安全確保と操縦士の健康確保に向けた取り組みを積極的に進めます。

操縦士にとって重要な航空身体検査に関して、各種媒体（パイロット誌、ホームページ）を通じて情報提供を進めていきます。

2. 運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究

操縦士並びに航空機運航に携わる多くの航空関係者を対象に、知識と技術の質的向上と共有を目的とし、各種セミナーやシンポジウムを充実させます。

また、区分航空図やスタディーガイド（試験問題集）・TAKE OFF、AIM-J 等の出版物を通して航空知識を向上させるべく取り組みを進めます。

3. 本協会の目的を達成するために必要な事業

会員の福利厚生制度の充実を図るとともに、航空界に貢献された方々への表彰関連事業を進めます。

<事業一覧表>

	定款に定める事業	事業計画	区分
1	航空の安全文化の普及と啓発	スカイスクエア	公1
		航空教室 (Yes I Can)	公1
		航空安全セミナー	公2
		FTD を利用した裾野拡大	公1
		関係省庁主催委員会 委員 派遣	公1
2	安全対策 (制度と運用)	航空医学適性セミナー	公1
		学科試験問題検討委員会運営	公1
		操縦士養成連絡協議会事務局	公1
		航空安全講習会運営調整及び開催	公2
		VOICES への参画及び情報提供	公2
3	情報 (知識) の伝達と提供	小型航空機セーフティーセミナー	公2
		シンポジウム開催 「ATS」、「航空気象」、「乗員養成」、 「フライトテスト」	公2
		TEM/CRM セミナー	公2
		参考文献及び教材提供 「区分航空図」、「STUDY GUIDE」、「AIM-J」等	公2
		航空情報提供 「ホームページ」、「パイロット」、「メルマガ」等を用いた発信	公1
		航空身体検査 Q&A	公2
4	技術習熟の支援	RNAV 講演会	公2
		FTD を使用した技術習熟の支援	公2
5	情報収集と調査研究	航空業界における情報収集、諸研究のフィードバック	公2
6	その他、本協会の目的を達成する為に必要な事業	福利厚生	他
		表彰関連事業	他

【参考】

公益社団法人である本協会の事業は、公益目的事業とその他の事業に分類され、更に公益目的事業は事業の性格により、2つに分類され、内閣府より認定を受けています。

航空の安全文化の普及と諸般の調査研究を対象としている事業・・・公1

運航の安全に資する知識の向上と情報提供及び調査研究を対象としている事業・・・公2

本協会の目的を達成するために必要な事業・・・他